

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

【4-1. 事実の説明】

4-1-①

本学は、その創始を聖徳太子設立の敬田院とする仏教のミッションスクールである。仏教精神の修得を基盤に、豊かな教養とすぐれた知見をもち、人々の幸福のために貢献できる有為の人材を育成することが本学の教育の目標である。従って、入学者の選抜もこの目標に沿って行われる。

本学ではこの仏教精神を体得するために、重要な実践行として①入学時の授戒会、②礼拝（必修の「仏教Ⅰ～Ⅳ」）、③授業開始時の瞑想、④清掃、を行っている。とりわけ礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）はその中心となるもので、全ての教職員も必ず参加することになっている。

この礼拝（「仏教Ⅰ～Ⅳ」）の履修は大学の卒業要件となっており、仏教について学ぶ必修科目6単位のうちの実践部門4単位がこれに該当する。したがって、これらの実践行に参加できない者は入学を許可していない。この本学の教育方針を周知させるために、毎年発行する「大学案内」「入試ガイド」などで、その旨を明記している。また、広報活動においても高等学校・予備校教員対象の入試説明会やオープンキャンパスなどの機会において、その主旨を伝えている。こうした教育方針を周知徹底させるため、本学ではすべての入学試験に面接試験を課している。この面接試験では、本学の教育方針についての説明を行い、受験生がその教育方針を理解したことを確認した上で入学を許可している。また、各学部・学科ごとにアドミッションポリシーを設定し、大学案内などに明記している。

このように本学では、入学希望者に対し、建学の精神や求める人物像を明確に示した上で、入学後も、これらの実践行に参加できると意思表示した受験生を入学させ、広く社会に貢献できる人材として成長させるべく学生募集や入学者の選抜を行っている。

4-1-②

入学試験の実施については、各入学試験毎に教職員の中から入学試験担当者を決定しており、担当者には事前に試験実施要領や注意事項などを配付している。さらに試験当日、間違いなくスムーズに入学試験を遂行するため、説明会を実施し、実施要領の周知徹底を図っている。入学試験実施にあたっては、入試本部を設置し、総括責任者として学長自らが厳正な入学試験の運営に努めている。また、教職員の親族等が本学を受験する場合は、全ての入学試験担当業務から除外し、透明かつ公正な入学試験に取り組んでいる。

1 入学資格

本学に入学することのできる者は、次に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験の合格者（大学入学資格検定合格者を含む）
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

2 平成22年度入学試験制度・選抜内容

本学では全ての入学試験において面接試験を実施している。面接試験ではアドミッションポリシーに沿って、受験生に対して本学の教育方針の確認を行っている。

(1) 一般入学試験について

学科試験重視で、その成績により合格者を決定する。試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせ、多様な人材を集めるために大学入試センター試験の利用も導入している。

① 一般入学試験前期日程

国語と英語必須で地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の3科目型、または、国語必須で英語、地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の2科目型の学科試験と面接試験にて選抜する。試験日も自由選択制としている。

② 一般入学試験中期日程

国語必須と英語または地歴（日本史・世界史）、数学から1科目選択の計2科目の学科試験と面接試験にて選抜する。

③ 一般入学試験後期日程

国語と英語の2科目の学科試験と面接試験にて選抜する。

④ 一般入学試験センター試験利用入試Ⅰ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外の最も高得点の2科目と面接試験にて選抜。

⑤ 一般入学試験センター試験利用入試Ⅱ期

大学入試センター試験の外国語を必須科目とし、それ以外の最も高得点の1科目と面接試験にて選抜。

(2) 推薦入学試験について

推薦入学試験は高等学校での学習成績を点数化し、面談や標準的な読解問題により総合的に判定する。これは、試験の偏重を少なくし、受験生の高等学校で修めた成績をで

きるだけ高く評価する選抜方法である。また、試験日や試験会場、試験科目にも選択の幅を持たせている。

① 推薦特技入学試験資格型

コミュニケーション能力等を評価する面談を実施し点数化。さらに調査書の点数化、本学の指定する資格・検定、特別活動があれば加点して選抜する。また、資格優遇学科・専攻を設け、該当者には面談点を加算。

② 公募制推薦入学試験前期日程

国語、英語、簿記・会計から2科目選択の2科目型と国語または英語のいずれか1科目を選択する1科目型を設け、標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と、調査書の点数化、面接試験にて選抜。判定は調査書重視方式と科目重視方式が選択できる。試験日も自由選択制としている。

③ 公募制推薦入学試験後期日程

国語、英語、簿記・会計から2科目選択の2科目型と国語または英語のいずれか1科目を選択する1科目型を設け、標準的な読解力や基礎知識をみる学科試験と、調査書の点数化、面接試験にて選抜。

(3) アドミッション・オフィス（AO）入学試験

各学部・学科（専攻・コース）の「求める学生像」にふさわしい学生を確保することを目的に面談等で選抜。

① オープンキャンパス参加型

セミナーへの参加後、教育職員との面談等を経て出願資格を判定。出願者には面接試験を実施し、選抜する。

② 自己推薦型

本学のアドミッション・ポリシーおよび志望学科・専攻（コース）の求める学生像を理解し、入学意欲の高いことを評価基準として、書類審査、面談等で選抜する。

(4) 特別推薦入学試験について

特別推薦入学試験には併設の四天王寺高等学校および四天王寺羽曳丘高等学校を対象とした自校推薦入学試験と本学が毎年審査の上、指定する高等学校対象の指定校制推薦入学試験を実施している。

① 自校推薦入学試験

高等学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。

② 指定校制推薦入学試験

調査書の一定基準を満たし、高等学校長が推薦する者で、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について面接試験にて選抜する。

(5) 社会人・帰国生徒・外国人留学生・編入学試験について

本学では多様な人材を集め、幅広い教育機会を提供することを目的として、推薦入学試験や一般入学試験、AO入学試験以外に社会人や帰国生徒、外国人留学生、編入学生を対象とした入学試験制度を実施している。

① 社会人入学試験

入学を希望する勉学意欲の旺盛な社会人に、広く門戸を開放している。社会での就

業経験を評価し、通常とは異なる選抜方法によって入学の門を開いている。小論文と面接試験、書類審査にて選抜する。

② 外国人留学生入学試験（10月選考・2月選考）

建学の精神の趣旨に基づいて外国人に対して入学の道を開き、外国人留学生の受け入れに意を注いでいる。入学試験は日本人の一般入学試験とは別に10月と2月の2回実施する。日本語と面接試験、書類審査にて選抜する。英語文化学科の志願者には日本語と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。

③ 帰国生徒入学試験（9月入学・4月入学）

海外で教育を受けた生徒に対して入学の門を開いている。本学は Semester 制を導入しており、夏学期（4月～9月）と冬学期（9月～3月）の2期に分け、学期毎に単位の認定を行っているため、4月入学と9月入学が可能。日本語と英語、面接試験、書類審査によって選抜する。

④ 編入学試験 併設短大

本学併設の短期大学部に在籍し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。

⑤ 編入学試験 指定校

本学が指定した短期大学、専修学校の専門課程に対し、出身学校長が推薦し、本学の建学の理念とそれに基づく教育方針を正しく理解し、学則を遵守する者について書類審査、面接試験にて選抜する。

⑥ 編入学試験 一般公募（10月選考・2月選考）

短期大学や高等専門学校あるいは専修学校の専門課程（修業年限2年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）を卒業後、大学でさらに高度な教育を望む者、大学へ入学後に学部・学科等の進路変更を希望する者などの要望に応えるのがこの制度である。公募制は10月と2月の2回実施。小論文と英語、面接試験、書類審査にて選抜する。

(6) 大学院入学試験について

高度なレベルの福祉の専門家と教育研究者の養成を目的としている。

書類審査、面接試験にて選抜する。

① 博士前期課程（学内選抜・一般選抜・社会人選抜）

学内選抜は小論文、一般選抜は専門科目と外国語（英語）、社会人選抜は専門科目の試験を実施後、いずれの入学選抜にも口頭試問を取り入れて選抜する。多様な人材に、幅広い教育機会を提供することに留意している。

② 博士後期課程

一般・社会人対象に外国語（英語）と口頭試問にて選抜する。多様な人材に幅広い教育機会を提供することに留意している。

4-1-③

平成22年度入学生における入学定員の超過率は大学全体では、1.04で適切な受け入れ状況と言える。しかしながら、学部別で見ると教育学部が入学定員の超過率が高かった。大学院では、博士前期課程0.10、博士後期課程0.67となっており、定員充足という

観点からすれば、決して良好な状況とは言えない。

【4-1. 自己評価】

本学の教育目標に基づいたアドミッションポリシーは明確に規定されており、入学者の選抜もこの目的に沿って、適切に運営されていると判断できる。

入学後の学生のほとんどが粛々と実践行を行い、学修の場である講義においても開始時の1分間の瞑想を欠かさない状況であることから、多くの入学者がアドミッションポリシーを理解して入学していると思われる。なお、大学院においてもこれは同様である。

【4-1. 改善・向上方策】

上述のようにアドミッションポリシーを明示した上で、入学者を選抜するという本学の方針は成功を収めており、これまで以上にこのポリシーを学外へ明確に示すことにより、本学の教育方針を深く理解し、実践できる入学者の拡大を目指す。また、入学者数の低下が予想される学部・学科（専攻）については、時代に即した各学部・学科（専攻）の特色づくりと充実した授業内容を確立していきたい。

入学試験制度については、平成22年度入学試験では、「アドミッション・オフィス（AO）入学試験」を新たに導入し、各学部・学科（専攻・コース）の「求める学生像」にふさわしい人材を積極的に受け入れる制度を拡大し、より多くの学生の確保を目指した。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

【4-2. 事実の説明】

4-2-①

学生の学習支援体制として組織的に以下の関連部署を設置しており、学生が正課の教育、正課外を問わずに活用するなど適切に運営されている。また、教育職員と事務職員が連携を図ることで支援体制を充実させている。

- (1) 修学支援（授業を主）…………… 教務部、教育職員
- (2) 情報教育関連支援 …………… 教務部教務課情報メディア係
- (3) 語学研修（留学）支援 …………… 学生支援センター
- (4) 資格取得支援／対策講座 …………… エクステンションセンター、
キャリアセンター、教職支援センター
- (5) 卒業論文・卒業研究作成支援 …… 図書館

(1) 修学支援 … 教務部、教育職員

平成21年度冬学期より、学修支援のためのポータルサイトシステムを導入した。このシステムはシラバスや授業関連情報（休講・補講・定期試験・出欠席状況）など様々な個人向け情報を学生個々が確認できるものである。新入生に対しては、履修に関して全学部向けの新学期オリエンテーション（ネットガイダンス）を実施し、その後それぞれの理解を深めるために教育職員による学科別オリエンテーションを開催し、学修指導を行っている。さらに、学生個々の質問に対応するために教務部による「教務アワー」を設定。学習意欲を促すように個人指導を実施している。履修登録時には学生は登録票に担任教育職員の押印を受けた上で、教務課に提出する。その際、担任教育職員は成績表をもとに履修指導を行っている。また、建学の精神を学ぶために開講されている必修科目において出席管理を行い、欠席状況を担任教育職員に連絡。学習意欲が乏しいと思われる学生に対して、学修指導を行っている。また、学期末には保護者宛に成績表を送付し、希望に応じ学生・保護者・大学関係者との三者による懇談会を実施している。

(2) 情報関連支援 … 教務部教務課情報メディア係

情報機器の整備・管理および情報関連授業の支援や情報教育において必要な資格取得のための支援を行っている。カリキュラムでは、基本操作、コンピュータを扱う上でのルールやマナー、最低限必要なソフトウェアの操作からプログラミングまで体系的に学べる情報処理科目を設置した。また、レポート作成、インターネットによる資料検索や卒業論文・卒業研究作成の支援として、学生が自由に利用できるよう、図書館コンピュータ室および図書館学習室にコンピュータを163台設置している。

(3) 語学研修（留学）支援 … 学生支援センター

学生支援センターではあらゆる留学・研修の相談に個別に対応している。また、入学直後からガイダンスを数回実施し、留学や研修を目指す学生に学修計画を早期に立てさせている。本学の学術交流提携校での留学、ダブルディグリー取得制度や本学主催の研修を実施し、学外団体主催の留学と異なる本学独自の留学制度を学生に提供している。また、希望者をメーリング・リストに登録させ、国際交流に関連する情報を入手できるようにしており、ホームページにも随時留学・海外研修のために必要な情報を掲載している。同センターでは、図書・資料を充実させ、一人ひとりの希望に合わせた実践的なアドバイスやサポートを行っている。

(4) 資格取得支援／対策講座 … エクステンションセンター、キャリアセンター、 教職支援センター

「キャリアプログラム」として各種対策講座や資格・検定試験を実施し、学生の自己啓発を促すとともに、個々の進路対策へと繋げている。一般常識・基礎学力の養成を基に、さらに専門的な対策講座を開講し、スキルアップに効果的・魅力的な講座を数多く用意することによって一般企業や専門職を目指す学生をフォローする。

(5) 卒業論文・卒業研究作成支援 … 図書館

図書館ガイダンスを定期的実施して、文献の検索方法とレポート・論文作成の方法を指導している。館内に情報機器を設置した図書館コンピュータ室があり、パソコンの操作と並行して学生の情報機器を用いた「表現力」を強化できるよう支援している。ま

た、グループ研究室を常設し、模擬授業、模擬面接等の利用環境を整備している。他にも、参考図書を配架して学生のグループ学習を行う場として提供するとともに、学生と教育職員が身近に接することができるよう配慮している。

4-2-②

本学においては、通信教育はいずれの課程でも実施していない。

4-2-③

学習支援に対する意見等を汲み上げるシステムの整備については、次のとおりである。

(1) クラス担任制度

大学入学時より全学生は、各学科・専攻ごとにそれぞれのクラスに所属し、各クラスには担任教育職員が置かれている。担任教育職員は、履修・学修等の指導相談を含め学生の学生生活全般に関する相談に応じている。

(2) オフィス・アワー

授業の理解度を深めるため、また学修全般の支援を図るために、学部・学科・学年に関係なく担任を始めとする専任教育職員全員に質問・相談が出来る時間帯（1週間に1回90分）を設けている。学生には4月の開講時より掲示で時間帯を周知させ、アポイント無しで専任教育職員の研究室を訪ねることができる体制を整えている。

(3) 新入生教職課程オリエンテーション

毎年新入生対象に行っており、平成22年度は学部生対象を4月6日に、編入生対象を4月3日に実施した。内容は教職課程履修の意義や目標、履修上の注意事項、教育実習、介護等の体験、教員免許状の申請等、教職課程だけに絞ったオリエンテーションを行った。教職課程における教育実習、介護等の体験に関して、新入生がどのような不安を抱えているかなど学生の意識を詳細に把握するため、オリエンテーション終了後に個別の質疑応答時間を設けて不安・要望等に対する相談にも対応している。

(4) 卒業年度生への学生生活全般のアンケート

毎年、学位授与式当日に卒業生全員に対して、大学生活を振り返っての学生生活全般に関する満足度、思い出や印象に残った出来事、それに関する感想や率直な意見を聞くためのアンケート調査を実施している。卒業時に実施しているため、学生の率直な意見・感想を知ることができる。授業内容や方法・教育職員・履修制度について、学生生活サポート、就職・キャリアサポートに対するアンケート項目も多く、自由回答欄も設け自由に記述できるようにしたことから、今後の大学の展望につなげうる調査分析結果が得られた。

(5) 初年次教育

週に一度、全学一斉に行う「大学基礎演習」の科目を開講している。この科目は全学的に初年次教育を推進するために設定されており、その目的は本学の建学の精神の理解を基本に、大学における学修と大学生活の意義など全般にわたり初歩的な自己課題を自覚するためである。それを支える基礎的知識・技能・態度を修得することで、本学の学部学科への帰属感を確かなものとし、本学学生としての自覚をもって、以後の学生生活への適応を促すためのものである。

(6) 学生アンケート

平成21年度は12月1日から12月14日にかけて、255科目の受講生を対象にアンケートを実施した。授業態度と授業への感想に関する項目と、自由記入欄を設け、学生の自己評価・授業に対する評価を行った。結果は当該科目を担当する教育職員にフィードバックされ、授業改善の目的のために使用されている。また、新しく導入した学生ポータルサイトシステムを利用して、1年次生が履修する「仏教Ⅱ」において、年間を通じての授業に関するアンケートを実施した。しかし、その回答は5割強しか得ることができなかったが、次年度の授業方法等、参考になり得るものであった。

【4-2. 自己評価】

学生の学習支援体制として、関連部署が整備されており、担当教育職員および所属事務職員の適切な対応で運営されている。

学生からのあらゆる相談を関連部署が汲み上げ、担任制度により配当された教育職員または学科・専攻長と連携して解決を図っている。その例としてオフィス・アワーを設けて、学修相談と支援の体制を充実させている。

また、学生生活に関するアンケートにより学生の生の声を拾いあげ、各部署での対応を見直し、学生ポータルサイト導入等の新しい工夫もされており、本学の規模ならではの、きめ細かい支援を実施している。

【4-2. 改善・向上方策】

関連部署個々で機能している支援体制において、同一学生の相談についての連絡体制を整え、情報共有データベースを構築し、必要な情報を共有しなければならない。また、平成21年度冬学期より導入したポータルサイトシステムを、今後どのように学生支援で活用していくか検討しなければならない。

学生一人ひとりに行き届いた対応をするためにも、担当教育職員の担当すべき学生の適切な人数配置が保てるよう組織を改善し、オフィス・アワーについても学生の利用しやすい時間帯に設定する必要がある。

学生アンケートは、講義内容・教育職員の授業方法に対する要望・不満の調査のみに終わることなく、学生の意識向上や大学の改善向上を目指したアンケートにしていく必要がある。そのために新しい分析方法の検討をしていく。

また、問題を抱える学生に対する支援も、できるだけ早い時期に学生の抱える問題を理解し、本学への帰属意識を持ってもらい、保護者の協力も得ながら適切なアドバイスをするなど、より高い指導力が求められる。問題のある学生に対して早期に対応し、学生の学修状況を把握して指導するためにも、初年次教育と1・2年次に開講する「仏教Ⅰ～Ⅳ」とで連携を図っていきたい。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

【4-3. 事実の説明】

4-3-①

修学、課外活動、進学・就職および健康維持など入学してから卒業にいたるまでの学生生活全般わたるサービス体制として、教務課、学生支援センター、キャリアセンター、エクステンションセンター、保健センター、学生相談室などの組織的かつ専門的に相談を受け必要に応じて指導や助言を行う体制を整えている。また、これらの各部署の教育職員および事務職員が相互に必要な情報を共有しながら協働し、健全な学生生活の保持に努めている。学生支援センターでは、課外活動、奨学金・学費、休学・退学等、寮・賃貸マンション紹介、スクールバス、ボランティア、学生駐車場の利用、留学支援、健康相談等、学生相談室の開設など学生生活全般に関する業務を行っている。

また、駐車場の適正使用や思いがけない学内での事故を未然に防止することや再発防止のための学内巡回の実施や相談事の範囲を限定しない「なんでも相談」窓口を設置し、学生生活や学修に関するさまざまな心配事、悩み事を解決するための相談業務を行っている。

これらの事項に関する指針として「厚生補導規則」を施行している。この規則では政治活動の禁止、学生証に関すること、飲酒・喫煙に関すること、課外活動団体の設立、学内外での諸活動等に関することを規定している。また、最高学府である教育環境の中で、規律ある行動とマナーを守り、学生同士や教職員がお互いの立場を理解しつつ大学生活を有意義なものとし、本学の建学の精神である聖徳太子の仏教精神を体得する上での行動規範をまとめている。この規則に基づき、学生厚生補導の協議機関として厚生補導委員会を設置している。

4-3-②

学生への経済的支援に力を入れるために、今年度より本学独自の給付型奨学金の増設、既設奨学金の内容充実を図った。また、審査内容について従来の方法から、家計・家族人数・成績等を点数化し選考するという方法に変更した。

[学内奨学金]

新規……採用人数(大短含む)60名、年額30万円支給

従来……採用人数(大短含む)60名、年額24万円支給

[緊急応急奨学金] 増設奨学金

家計の支持者死亡……採用人数2名、年額20万円支給

家計の支持者失職等……採用人数2名、年額10万円支給

その他に、経済的支援までは至らないが、学生の勉学意欲を高めるという意味も含め、GPA数値が高く学科長からの推薦がある学生へ「学長表彰」と称し表彰状と記念品を授与した。また、今回該当者はいなかったが、課外活動・ボランティア活動において顕著な功績が認められた学生にも同等に扱う。

学費の支払いについては、学期の初めに一括で納入できない学生には分納手続きを行っている。この手続きについても年々増加の一途をたどっており、昨今の経済状況の悪化が見える。実際、経済的な理由で退学する学生は多くはないが、勉学意欲があっても学費を稼ぎ勉学時間がとれない学生や、卒業後、500万円程の負債（日本学生支援機構など）を背負うこととなる学生がいる。また、卒業延期者に対しては、引き続き単位従量制度を実施しており、履修単位数により学費を軽減している。

貸与奨学金では日本学生支援機構奨学金が年々増加している。第二種（有利子）奨学金であれば、追加採用を含めて概ね学生の希望に沿う。しかし、卒業後の滞納率が上がっているため、機構も年1回学生の収支報告をさせ、適正な金額を貸与するように指導することを今年度から始めている。

4-3-③

水無月祭、大学祭をはじめとする各種イベントやオープンキャンパス等の学内行事において、学生組織である学生運営委員会が活発な活動を行っている。同委員会には班員として新入生から加入する傾向にあり、総勢200名を越える学生が、大学の発展および活性化のため精力的に活動している。

クラブ団体では、平成21年度に3団体が新たに結成され、体育会系クラブ26団体、文化会系クラブ30団体の計56団体となった。体育会、文化会を合わせた全部員数の割合は、学生数が減少しているにもかかわらず、昨年度に比べ1.3%の伸びを示している。

本学の課外活動において例年の課題は、リーダーとしての役割と次代のリーダーへの引継ぎである。本学の学科組織の特徴から、リーダーが学外実習などにより大学を離れることも多いため、リーダーの役割を副リーダーに委ねるなど、組織をまとめるには難しい側面を抱えていた。そこでリーダーズ研修会を開催し、学生運営委員会およびクラブのリーダーに加え、副リーダーが共に参加するリーダーズ研修を行った。この研修会では、リーダーに関する講演会や各団体が抱える問題点を共有したり、問題解決のための手段や方法について議論する場を提供している。教育職員であるクラブ顧問および学生支援センター職員もこのリーダーズ研修会に参加している。研修会を通じて学生と交流を図り、課外活動に対する支援内容を模索している。

その他、水無月祭や大学祭などの大学行事やクラブ活動を含めた課外活動が円滑に行えるよう、クラブ面談、リーダーズ研修会、定例部長会等を通じて、積極的に学生と関わりながら適切な助言や指導を行うとともに、施設や備品の貸し出し・修理・改善などにも迅速に対応している。

4-3-④

1 相談室について

学生に対する健康相談については、主に保健センターが窓口になり、学生の健康状況の把握と健康管理に努めている。そこでの健康相談結果で、専門医療機関への受診が必要と認められた場合には、校医から専門医療機関へ紹介することも行っている。

次に心的支援については、近年、学生の抱える問題が多様化・複雑化するなかで、あらゆる相談内容に対処できるよう学生相談室を設置している。

そこには4名の臨床心理士を置き、データ編【表4-8】(学生相談室、医務室等の利用状況)の通り開設している。

学生および保護者等が学生相談室を利用するには、原則予約での申し込みとしている。

また、保健センター内に設置している学生相談室においても、専門医療機関への受診が必要と認められた場合には、臨床心理士から専門医療機関への紹介体制ができています。

さらに授業料、奨学金、学籍異動、課外活動等の生活相談に関する相談窓口は、主に学生支援課「なんでも相談」窓口で事務職員が対応しており、必要に応じて教育職員、クラブ顧問、他部署等と連携・調整を図り学生支援を行っている。

2 保健センターについて

保健センターに健康相談に来る学生数は年々増加している。主な相談内容は「現在の健康状態」「精神的な問題による体調不良」「内科・外科等の医療機関の紹介」である。

近年の大学生の一般的な傾向かもしれないが、学業に加え、アルバイトやクラブ・ボランティア活動などの過密スケジュールが原因で、生活習慣が乱れ、体調不良を訴えるとともに、自己の心身の健康状態を危惧する学生の相談件数が増加している。また、来室するきっかけは、体調不良、睡眠不足等の身体的な問題だが、その背景には、「大学生活に馴染めない」「人間関係の悩み・トラブル」「学業上の問題」などの精神的な要因が複雑に関与しているケースも多く認められる。当センターでは、全ての学生の健康相談に、学校医が適切に対処している。(学校医が不在の場合は、学内の教育職員(医師、医学博士)が対処、又は保健センター事務職員が事情を聞き、学校医に報告している。)相談内容に応じて、心的支援や生活相談が必要な場合は、学生相談室を紹介しているが、重篤な精神疾患が原因であると思われるケースは、学内の教育職員(精神科医、臨床心理士)の協力も得ながら対処しており、必要であれば医療機関での受診を勧めている。来室する学生の中には、下宿している者も多く、地域医療の最新情報を提供できるよう、近隣医療機関の連絡先一覧表や地図を作成し、適宜活用している。

現在、長期的な健康相談や心的支援は行いつつあるが、有益な健康情報の提供、“保健センター — 学生相談室 — 医療機関”の連携など、学生の心身の健康支援システムのより一層の充実を図りたいと考えている。

4-3-⑤

学生支援センターでは、学生支援センター内に「学生の声」という意見箱を設置している。また、最近では学内ネットなどの情報化が促進されていることから、学生が気軽に投稿できるよう、この「学生の声」を学内ホームページに掲載し、電子メールで投稿できるようにしている。その他、通常の窓口相談以外に、「なんでも相談」窓口を設け、気軽に学生の意見を汲み取る体制を整えている。

課外活動団体に対しては、体育会定例会議、文化会定例会議、クラブ面談等を通じて学生の要望を汲み上げ、施設面、備品購入、提出書類等さまざまな要望に対応している。

【4-3. 自己評価】

1 学生サービスの体制は整っているが、近年、大学生活に解け込めない学生や精神的に

不安定な学生も漸増傾向にある。また、大学生活の意義や面白さを見つけられずに、徐々に大学から足が遠のいて行く学生なども見うけられる。厚生補導規則はともすれば「行動の制限」というイメージがつきまとうが、積極的且つ有意義に大学生活を過ごすことができるよう、側面的な支援体制をも守備範囲とする規則・規程に修正してゆく必要を感じている。

- 2 大学独自の奨学金を充実させたが、特に緊急・応急奨学金については、思ったより利用者が少ない。学生と一番近い存在にあたる教育職員へ周知徹底し、利用学生への告知につなげたい。

定期試験までに学費が納入されない場合は、試験を受験できないことになっているが、支払いが難しい家庭も非常に多く、特別措置として次月まで期限の延長を認めている。

「特別措置」をとる家庭が増加していることから、分納期限や手続きについて見直す必要があると思われる。

- 3 平成21年度は前年度に引き続き、リーダーの育成と課外活動団体の組織化を主として支援を行った。学生達は本学の伝統を重視しながら新しい取り組みを行っており、学生の自主的な活動を尊重しながら支援を行っている。その結果、課外活動への参加者が増加し、学生組織の充実と課外活動に対する興味が高まっている。平成21年度においても全国大会出場やリーグ昇格を果たしたクラブなどが出ており、成果が表れている。各団体が活動に際して必要となるクラブ予算においては、活動状況、実績、大学への貢献度等を総合的に評価してクラブ予算を配分し、課外活動に対する資金的支援を行った。

しかし、これらの評価がどのように行われているかということが公表されていなかったこともあり、平成22年度のクラブ予算の算出方法について見直しを行い、次年度に向けて平成22年度課外活動ハンドブックに掲載し、透明化を図っている。

- 4 平成21年度冬学期より、学生相談室を保健センター内に移転設置させたことで、心身両面からのサポート体制が整い始めたといえる。また、広報活動として学生が気軽に学生相談室を利用できるよう、臨床心理士が「学生相談室のごあんない」リーフレットを作成、全学生対象に学科別オリエンテーションで配布し、学生相談室利用の呼びかけを行っている。

本学では、クラス（ゼミ）担任制を導入しており、この他にオフィス・アワー、クラス（ゼミ）単位での授業等を積極的に取り入れており、学生と教育職員の距離が近い関係にあるといえる。

教育職員に対しても、同じく臨床心理士が「教職員のための学生相談室利用ガイド」冊子を作成し、合同研修会で学生相談室の役割について、気になる学生の接し方等の研修を行い学生相談活動に対する意識向上に努めている。

生活相談については新入生オリエンテーションで、学生生活をはじめるにあたっての指導を行い、そして学生便覧には学生生活を送る上で、様々な問題に直面した場合の相談窓口を明示している。

新しい環境への不安軽減に役立て、円滑に大学生活に移行できるよう働きかけている。学生は学生相談室、担任教育職員、その他の教育職員、学生支援課“なんでも相談”や保健センター等で悩みの相談ができる場所や機会が多くあり、健康相談、心的支援、生

活相談等のサポート体制は整っているといえる。

- 5 学内ホームページに掲載したことで、電子メールを利用した投稿はなかったものの、学生からの要望が記入された投稿用紙は、学内ホームページを通じて印刷して使用されており、学生の利便性を高めることができた。

「学生の声」を利用した学生の意見は、各部署に回覧し改善を求めてきた。今までは、学生支援センターからの回答内容を除き、学生から汲み上げた意見に対し、各部署からの回答は公表していなかった。しかし、平成21年度から各部署に対して投稿に関する回答を要請し、回答内容について意見箱に掲示し、学生の意見に対する回答を行うべく改善した。

課外活動団体からの要望は、課外活動のための備品修理や施設改善が多くあり、迅速に対応を行った。

【4-3. 改善・向上方策】

- 1 平成22年度においては、学生の自立支援を念頭においた規程および組織の整備を行いたいと考える。そのため、「厚生補導規則」を「学生支援規程（仮称）」として、また、「厚生補導委員会」を「学生支援委員会（仮称）」として再構成する予定でいる。
- 2 外部団体からのほとんどの奨学金の募集が4月にあるが、学期初めということもあり、申請の機を逃がしてしまう新入生も少なくない。このため、平成22年度より入学後のオリエンテーションで奨学金の説明時間を設けることで、申請漏れが少なくなることを期待している。
- 3 学生支援センターならびに学生運営委員会が共催するリーダーズ研修会は、年1回の開催のため、学生運営委員会が主催するリーダーズ研修会を定期的実施する必要がある。学生の運営によるリーダーズ研修会が定着するようサポートを行いたい。リーダーとしての意識を高め、責任感を持って組織をまとめることができるようにすることと、活動目標の設定、年間活動計画書および予算執行計画書の作成など、学生リーダーが主体的に活動できるよう支援する。リーダーが育ち、課外活動団体が組織的に活動することで学内全体の活性化につなげたい。
- 4 学生が自己の心身に関心を持ち、自らが健康の保持増進が図れるよう、学生の健康相談・保健指導をより充実させる。

計画の一例として、1年次の必修科目である仏教（瞑想）の授業を利用して、「薬物乱用」「性教育」「人体に及ぼすたばこの害」などのテーマで保健指導に取り組む。

また、心的支援を担う学生相談室では、個別相談のみならず、ソーシャル・スキル・トレーニングのグループワーク等、心理教育的なアプローチも考慮に入れた取り組みを確立させたいと考える。

- 5 「学生の声」を利用した学生の意見に対して、すべての回答ができていないため、大学側の回答を明確にしていくとともに、迅速に対応していく。また、学生のみならず、保護者、教職員からの意見や自由な発想を取り入れることで、さらなる学生サービスの向上を図る。さらに、学生からの意見を積極的に汲み上げることを目的とした「IBUオープンミーティング（仮称）」を開催し、クラス委員や学生運営委員会、クラブ役員、一般学生との定期的な意見交換の場を設けることを検討している。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

【4-4. 事実の説明】

各センターでの取り組みは次のとおりである。

《キャリアセンター》

4-4-①

現在、本学においては、就職および進学を支援体制として次の5つが整備され、運営されている。

(1) キャリアセンター

キャリアセンター長（教育職員）のほか、課長以下12名の事務職員（派遣職員含む）で構成され、企業の求人開拓、福祉施設および幼稚園・保育園の求人開拓、教職支援の拠点とする「教職支援センター」、学生への就職斡旋および相談等、学生の就職活動を全面的に支援している。

キャリアセンタースタッフは8名全員がカウンターを構え、学生を待たせることなく相談を受け入れる体制を整えている。また、就職支援システムを導入することにより、自宅および学内において、求人票の検索および受験報告書等をインターネット経由で検索・閲覧できるシステムも完備している。

ガイダンス等の就職支援に関しては、3年次に集中的にプログラムを構成している。

就職年度を迎えるにあたっての心構えや就職意欲を高める目的で、4月上旬に3年次生全員を対象に第1回キャリアガイダンスを実施している。

平成21年度の活動としては、5月下旬からは約1ヶ月間の期間を設定し、第1回進路面談をグループ単位で実施し、これからの就職活動の流れや取り組みを話すことと同時に、個々の学生の質問にも答え、不安や悩みも解消させている。

6月には夏休みを目前に、夏休みをどう過ごし、どう活動するかをガイダンスで意識付けを行うと同時に、インターンシップの説明を行った。

また、夏休み期間中5日間を集中して自己分析や文章表現力を養い、個々の文書能力を高めるための、就職対策講座（前期）を開催し、夏休み明けの10月には、「就職活動スタートガイダンス」と題し、就職活動が本格的に始まったことを再認識させると共に、就職活動を始めるにあたっての注意事項や意識付けを行った。

10月には、就職試験で多用されているSPIテストおよび一般常識テストを無料で実施することで、現在の自分の学力を再認識し学力不足を認識した学生やさらに向上を目指す学生に対しては、11月～12月にかけてSPI対策講座を実施し、学力の底上げを行った。それと同時に11月には第2回進路面談を行い、学生の就職活動の状況を確認し、出遅れないように注意を促すとともに、キャリアセンター職員が企業訪問で得た情報を学生にフィードバックした。

11月から12月にかけては企業の人事担当者を招き数回に分けて企業研究会を行うの

と同時にキャリアセンター職員による業界研究会を開催した。

12月には4年次生の内定者12名に参加してもらい、就職活動のノウハウや失敗談・成功談を身近な先輩からアドバイスを受けた。

また、2月の春休みを利用し就職対策講座（後期）として、面接やグループディスカッション、マナー等を5日間集中で行い、講座終了後にはOB・OG懇談会や学内企業セミナーを3日間開催するなどし、社会人の方々との交流を深め、企業との接点作りを行った。

（2）キャリアアドバイザー

卒業後の進路について考えたいが、何をしたいのか、何に向いているのか分からないという学生のために専任教育職員をキャリアアドバイザーとしてカウンセリングを実施している。完全予約制のプライバシーが守られる場所でのカウンセリングを行っている。

（3）教職支援センター

教員を目指す学生支援のため平成22年度より設置され、教員採用試験に関する情報提供や相談指導、教員としての専門性を向上させるために必要な学校インターンシップなどの支援を行っている。入学から卒業まで一貫した支援を目指している。

（4）キャリアラウンジ

まだ、就職年次に達していない学生に対しては、漠然とした就職活動に対する不安の解消や実際の仕事を理解してもらう場として、キャリアラウンジを開室している。キャリアラウンジでは、自分の適性を認識するための適性検査を受ける事ができる他、仕事に関する書籍やDVDを配置し、フリースペースとして開放しているのと同時に、面接練習や企業セミナー等も開催している。

（5）サテライトオフィスなんば

文部科学省が募集した「大学教育・学生支援推進事業」に採択されたエリア別キャリア支援の強化を行うために、大阪市中央区難波に「サテライトオフィスなんば」を開設した。

専任事務職員1名と臨時雇用職員1名の体制で、学生の相談や履歴書添削、面接の練習等を行っている。また、学内において利用できるパソコン等を設置し、企業説明会や選考に向かう中継地として、学内のキャリアセンターと同等の支援を行っている。

4-4-②

キャリア教育の関連科目として大学・併設短期大学共通の科目を設けている。これらの科目は、1年次の「キャリアデザイン」から2年次の「キャリアマネジメント」、3年次の「キャリアゼミ」と順を追って履修することで、キャリア意識を形成し就職活動に必要なスキル（自己分析・コミュニケーション能力など）の実践力を付けることができる。その他に、日本経済の常識、産業・企業研究、社会人としての教養を学ぶ講座も開講している。

また、上記の履修を活性化させることの他、学科とキャリアセンターの連絡を密接にし、学生の就職・進学に向けた活動を包括的に支援する目的で「キャリア委員会」を設けている。「キャリア委員会」は、キャリアセンター長（教育職員）を委員長とし、大学・併設短期大学すべての学科から1名のキャリア委員（教育職員）、キャリアアドバイザー（教育職員1名）、就職課長（事務職員）を構成員としている。原則月に1度の割合で委員会を開催し、求人状況、学生の動向、モラトリアム学生への対応など、個別の問題について定期的

に討議を行っている。

《エクステンションセンター》

学生の就職等で役立てられる資格取得支援として英検・TOEIC対策講座とMicrosoft Office Specialist 認定資格のWord2003とExcel2003の対策講座を実施している。Microsoft Office Specialist 認定資格の対策講座は平成20年度からの実施で夏期と冬期の2回、Word、Excel各60名の定員だが、平成21年度のWordは定員に6名足りなかった。

英検・TOEIC対策講座は平成13年度より当センターで実施している。その目的は実用英語技能検定の準2級以上、学生各人にTOEICのベストスコアを取得させることで学生の能力開発、キャリア開発をサポートすることにある。開講当初は春期・秋期の2回を100時間のプログラムで実施してきたが、高額な受講料と、長期にわたる授業がネックとなり受講者が減少するようになった。そのため平成16年度以降は、学生負担を少なくすることを第一に考え、春期のみで40時間以下の短期集中講座としたプログラムで、受講生の学習意欲を高めることにした。

平成16年度以前は英検受講者がTOEICを上回っていたが、近年のTOEIC人気で逆転し、この傾向は当分続くと思われる。平成19年度においては、1講座33時間を採用し、手頃な受講料設定と短期集中の講座としたが受講者は87名と少なかった。平成20年度も受講者は87名と横ばいで、平成21年度は70名と減少した。

このほかに、各種検定試験申込者を対象に直前対策講座を無料で実施している。この講座では、各担当教育職員が講師となり、過去問題を中心に学習方法や疑問点に関する相談など資格取得に向けた支援をしている。

称号認定資格については、学生が取得できるよう、各実施団体に課程認定校として登録している。認定されるには各協会の規程に定めた要件を満たし、必要単位を修得する必要があるため、教務課と連携して資格取得の支援をしている。

【4-4. 自己評価】

《キャリアセンター》

教職支援センター、サテライトオフィスなんばの開設により、学生が就職活動を行う上で相談・助言体制がさらに充実したが、昨今の経済・雇用情勢が影響し、一般就職の内定率が伸び悩んでいるのが現状である。

就職年度である3年次に受講する、「キャリアゼミ」においては、履修登録人数は昨年度の履修登録数の134名から278名に倍増しており、確実にキャリア教育への関心が高まってきていると考えられる。しかしながら、必修科目では無いために、意識の低い学生へのアプローチが出来ていないことが現状である。

なお、キャリア委員会を開催することにより、情報の共有およびガイダンス等の開催予定を教育職員が認識するなど、学生の意識高揚にも繋がっていると考えられる。

《エクステンションセンター》

平成20年度から実施したMicrosoft Office Specialist 認定資格の平成21年度の受講者数はExcelで定員は満たしたが、Wordが定員に6名足りなかった。だが、受

講者の合格率は非常に高く、学生のパソコンスキルの向上に役立っていると思われる。

英検・TOEIC対策講座は受講者が少なくなっているが、意欲的な学生にとっては有効な講座になっている。受講生にとって人数は関係なく、納得のできる講座が受講できれば良いからだ。アンケートを実施し学生からの意見に耳を傾け、より良い講座・より充実した内容の講座運営をしていくようにしている。

各種検定試験申込者対象の直前対策講座は、無料で実施していることもあり申込はするが講座に参加しない学生が目立つ。資料作成などは申込人数分準備するため無駄になってしまうこともあり、今後有料化する等検討する必要がある。

称号認定資格は申請学生が減少しているが教務課と連携し、要望に応えている。

【4-4. 改善・向上方策】

《キャリアセンター》

平成22年4月から「教職支援センター」を開設し、常駐の教職員が教員を目指す学生に助言アドバイスすることにより、教員を目指す学生を全面的にバックアップしている。

早期から意識改革をさせるために、特に一般企業を目指す学生には準必修として、全員が受講できるようにキャリアデザインを始めキャリア関連科目を開講している。

《エクステンションセンター》

学生が資格に挑戦し、また、認定申請しやすい環境作りをめざし、数々の資格・検定・称号を導入してきたが、今後は実社会において本当に必要とされる資格を検討し、現状で該当しないものについては見直していくことにしている。

【基準4. 自己評価】

- 1 本学のアドミッションポリシーは明確で、教育職員や事務職員にも理解を得ており、本学の教育方針を理解した学生の募集に結びついている。

入学試験の実施については、教育職員、事務職員がそれぞれの役割を分担し、厳正でスムーズな運営がなされている。

- 2 本学は仏教精神に基づき人や社会に貢献をする「心」をもった人材育成を目指しており、教職員・保護者・学生が三位一体となって、この豊かな人間性を育む「心の教育」を実践している。

そのためには教職員・保護者・学生の意思疎通が充分に行われ、現状の把握および改善点についての意識を共有する工夫が必要である。本学キャンパスは大学院生、大学生、併設短期大学生がそれぞれの思いや目的を抱いて利用しているが、全入時代を迎え、学生は多様化し、その考え方は多岐に亘っている。大学としてはそれら学生との距離感を少しでも縮めるためにも平成20年度より「学生部」を改め、「学生支援センター」として発足させ、2年が過ぎ学生支援も順当に行えている。

また、後述のFD活動を通じて、教育職員の意識改革を促し、学生支援に積極的に関わる姿勢が明確になっている。

一方保護者には学業、大学生活に係る相談は随時受け付けていることはもちろんであるが、その他に入学前のプレエントランスガイダンスの充実、入学式後の懇談会、キャリアガイダンスなどを通じて本学の教育方針や取り組みについて理解を求めている。

3 近年、社会環境が大きく変化し、モラルやマナーの低下など学生気質も様変わりしてきた。交通マナーや騒音等に関する近隣住民からの苦情が寄せられ、学生支援センターだけでは対応できないことが多くあった。これらの苦情に関する対応として、各部署の協力を得て、学生への学生指導を行うなど迅速に対応することができた。課外活動では、リーダーの育成と組織づくりを柱に学生支援を行った。

その結果、課外活動への参加、そして、委員会活動に加わる学生が増加した。これは、学生組織の自主的な課外活動への取り組みによるものと考えられる。各団体が活動に際して必要となる予算補助については、大学への貢献度と試合結果・発表会等における成績、日頃の活動状況等を総合的に評価し、各課外活動団体へ交付している。各団体との予算折衝のためのクラブ面談を行い、活動目標と予算の適正支出を明確にさせ、課外活動の活性化を図っている。学生リーダーが育ち、組織力もアップしつつある一方で、学生運営委員会および課外活動団体の役員たちは1年毎に交代する。このことで後輩への引継ぎが十分できていないことが多く、今後の支援体制の中心的な課題である。

学生支援センターの業務は多岐にわたるため、多くの学生が訪れる部署である。しかし、深刻な問題を抱えた学生が相談に訪れるにはオープンスペースが多く個人的内容に対応し難い面もある。また、学生相談室においても、開室時間が少ないことや授業を担当する教育職員が相談に応じていることから、利用者が少なく学生相談室のあり方が課題となっている。

4 就職支援については、キャリアセンターによるキャリアガイダンスの開催、個別の就職面談など、きめ細かな指導をしている。

また、進学支援については、進学希望者が全体の1～2%と極めて少数ではあるが、資料の配架や個別面談を実施し助言や情報の提供に努め、企業への就職希望者と変わらぬきめ細かな対応を行っている。

【基準4. 改善・向上方策】

- 1 入学試験等については、社会的ニーズや志願者の動向を注意深く検証していく。また、新入生や在学生に対して学生生活に関するアンケートを実施し、結果を分析し、学生の期待度・満足度を高めることにより学部・学科等、授業内容の向上発展を目指していく。
- 2 学生関連の諸問題については、委員会等を定期的に開催し、いかにして学生を守り、有意義な学生生活を営むことができるかを常に考えなければならない。また、近隣住民との意見交換を行う場を設けることや、行政機関等との情報交換や連携を強め、地域の方々や学生の生活安全を確保していかなければならない。
- 3 学生指導の一環であるリーダーズキャンプについては、平成21年度実施で4年目を迎える。リーダーとしての育成と組織づくりを基本に学生支援体制を整える。具体的には、目標設定、年間活動計画の策定、クラブ員や班員の役割、予算支出計画等を明確にさせる。学生たちの自主性を尊重しながら学生指導を行っていく。特に、次代のリーダーへの引継ぎを重点課題とする。学生役員たちが業務を正確に把握し、後輩たちに引き継いでいくためのマニュアル作りをサポートしていく。また、学生の企画、運営を縁の下からサポートするために、計画・実施・自己点検を意識しながら、適切なアドバイスをを行い、学生とともに課外活動の活性化を推進し、学生が楽しくキャンパスライフを送

ることができるようにしていく。

- 4 学生相談等の強化を目的として、平成20年4月、学生部・国際交流センター・保健センターを統合して学生支援センターを開設し2年となる。このセンターは、学生の入学から卒業までの過程における悩み・迷い等、授業のことだけでなく大学生活全般を通じて、なんでも相談できるところである。特に、「なんでも相談」窓口を設けており、状況に応じ学生相談室専門カウンセラーまたは担任教育職員、教務部等と連携し対応していくこととした。開設して間もない部署であるが、学生が活用しやすいセンターとなることが重要であり、学生個々に合った適切な指導をしていかねばならない。学生相談室の利用は、「なんでも相談」窓口で予約を受け付ける。開室時間を多くし、外部の専門カウンセラーが相談に応じる体制を整えている。学生支援センター開設により、一層、保健センター、学生相談室との連携が密となり、生活状況、健康管理、メンタルケアなどの情報が一元管理できるため、きめ細かに対応することができる。
- 5 就職支援については、キャリアガイダンスの見直しやキャリア教育の内容を更に充実したものにする必要がある。さらに教育職員との連携や他部署との連携を強めながら就職支援体制を整備していく。